

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う共同入浴施設の対応 (浴室利用休止) について

《共同入浴施設の対応について》

・浴室利用休止のお知らせ

令和3年4月17日に、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく「警戒度」が2から3に引き上げられたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の予防を目的に、下記のとおり共同入浴施設の浴室利用を休止します。なお、いずれの施設も開館はします。

詳しくは、各施設へ直接お問い合わせください。

浴室利用の休止期間

令和3年4月21日（水曜日）から警戒度が2に下がるまでの間
（注意）状況により期間が変更される場合があります

浴室利用を休止する施設

- ・ふくしプラザ
- ・ふれあいセンター
- ・老人いこいの家
- ・みやまセンター
- ・境社会福祉センター

施設利用時の留意事項

- ・マスク着用、手指消毒、咳エチケット、手洗いなどをお願いします。
- ・健康状態申告書に体温などを記入してください。
- ・滞在時間は2時間以内とします。
- ・飲み物の持ち込みは可能ですが、食べ物の持ち込みは禁止します。
- ・カラオケは飛沫感染防止のため当面の間休止します。
- ・部屋の貸し出しは人と人との間隔を2メートル以上確保してください。